

## 第1章 外部監査の概要

### 1. 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項の規定に基づく包括外部監査

### 2. 選定した特定の事件（監査テーマ）

基金、出資金、未収金および負債に係る財務に関する事務の執行について

### 3. 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由

福井県は多額の資産を所有している。これらの資産は福井県民共有のものであり、その適切な管理は行政にとって重大な任務である。

現金・預金から土地・建物まで、資産の種類は様々であるが、外部監査人としては、住民目線という観点から資産を大きく2つに分けたい。土地や建物などの物理的なものと債権などの物理的ではないものである。前者を「県民の目から見えやすいもの」、後者を「県民の目から見えにくいもの」と捉えることができるからである。例えば、福井県が所有している建物が劣化していたり、遊休となっていたりすれば、県民にも目に見えてわかるが、基金や債権の管理が十分かどうかはわからない。今回、外部監査がその管理状況を検討するのは後者である。県民の目からその管理状況が見えにくい資産、その中でも重要度が高い基金、出資金、未収金を監査対象とした。

また、一方で、負債も検証が必要な項目である。負債には借入金などの債務と将来の負担額としての会計上の負債がある。借入金などの債務は契約等で金額が確定しており、将来の支出は明らかであるが、会計上の負債はその金額や支払時期が債務のように明確ではない。しかし、負債はいずれも将来の負担となるものであり、福井県としてそれらを把握し、管理していくことも重要な課題の一つである。

これらの観点から、平成25年度の監査テーマとして上記のものを決定した。

### 4. 監査対象期間

原則として平成24年度（必要に応じ過年度および平成25年度についても対象とする。）

### 5. 監査対象機関

基金、出資金、未収金および負債を管理する機関

## 6. 主要な監査目標

主要な監査目標は以下のとおりである。

- (1) 事務の執行及び事業の管理の適正性
- (2) 事務の執行及び事業の管理の経済性、効率性、有効性

## 7. 監査実施期間

平成25年5月1日から平成26年3月31日

## 8. 外部監査人の補助者

橋本誠人（公認会計士）	笹木充弘（公認会計士）	上坂誠和（公認会計士）
永宮大輔（公認会計士）	藤井宏澄（公認会計士）	斉藤栄慶（公認会計士）
谷川俊太郎（公認会計士）	松川浩一（公認会計士）	木野仁彦（公認会計士）
安岡聖知（会計士補）	上坂明美（事務補助者）	石橋佳奈（事務補助者）

## 9. 重要な用語の説明

本報告書の中で繰り返し使用される以下の用語については、それぞれつぎのような意味で使用されている。

### [全体的に使用されている用語]

#### 「指摘」と「意見」について

本報告書の中で「指摘」としているものは、監査手続を実施した結果として、法令、規則、条例等に違反していると認められるもの、違法ではないが専門の見地から改善を要すると認められるもの、社会通念上適当でないと認められるものである。一方、「意見」としているものは、外部の専門家としての所感および提言である。

「指摘」、「意見」いずれの場合であっても、専門の見地や外部者としての視点は共通であるが、「指摘」は、違法性がある場合はもちろんとして、違法性はなくとも専門家として見た場合に間違っていたり、あるいは、外部の人間からしたら不合理であるため、「改善を要すると考える」ものである。これに対し、「意見」は改善のための提言やそのもとになる外部監査人の考え方を示すものである。また、事案によっては、「方向性は間違っておらず、そのままの方向性で行くべき」と見られるケースもあるが、その場合には、その方向性を堅持すべき旨の記載を行っている。

#### ・3Eについて

3Eとは、**Economy**（経済性）、**Efficiency**（効率性）、**Effectiveness**（有効性）を

示す。経済性、効率性、有効性という 3 つの言葉が通常日本語で使用される場合、それらについて明確な区別がされていないことが多いが、英語の **Economy**、**Efficiency**、**Effectiveness** はそれぞれ別の概念を示している。簡単にいえば、経済性は「同じものをどれだけ安く手に入れたか」、効率性は「同じ材料でどれだけ多くのものを産出できたか (アウトプット)」、有効性は「その産出物によってどれだけの効用を生み出せたか (アウトカム)」というところになる。少しニュアンスは異なるが、類似する用語としては「費用対効果」がある。

- ・金額的重要性について

監査対象や監査手続を検討する場合の基準のひとつ。金額が大きい方が、金額的重要性が高いということになる。金額が大きい事案の方が、金額の小さい事案よりも、誤謬や不正があった場合における全体への影響が大である可能性を考慮し、監査としては、金額が小さい事案よりも、金額が大きい事案の方を優先的に行う。

#### [各論にて使用される用語]

- ・「人的関与」と「資金的関与」について

出資金・出えん金の項で使用している「人的関与がある」とは、県職員が出資・出えん団体の役職員となっている場合のみであり、OBが役職員になっているケースは含んでいない。また、「資金的関与がある」とは、福井県から団体へ補助金を支出している場合と貸付金がある場合であり、委託事業については含んでいない。

- ・受入寄附の額

出資金・出えん金の項で使用している「受入寄附の額」は、株式会社という資本金に相当するものと理解していただきたい。福井県が「出資・出えんをしている」社団や財団には、持分という概念はないので、福井県の出資割合を考える際に、ベースとすべきものとして外部監査人が示すものである。法人への出資割合は、福井県の関与程度や責任と密接な関係があり、本年度の外部監査の中でも重要論点のひとつである。